

栽培希望者を募集します(令和3(2021)年産用親株を有料配布)

栃木県農業試験場いちご研究所が育成したいちご新品種「栃木i37号」について、迅速な普及拡大を目指すため、緊急的に増殖した親株を有料で配布します。なお、準備できる数には限りがあるため、配布対象者は最大で40戸程度とし、地域性や波及効果等を書面で審査し、決定させていただきます。

特 徴

- 酸味が少なく、甘さが際立つ
- 耐病性(萎黄病)に優れるとともに、収穫始めが10月下旬と早く、収量が多い
- 平均的な果実の大きさは、とちおとめとスカイベリーの中間
- 切り口はへた部分がくぼむハート型である



栃木i37号

応募方法等

【応募条件】

- 県内の農業者(いちご生産者)であり、農協出荷以外の生産者。
※農協出荷者を対象とした苗配布調整は別途実施しています。
- 配布された苗は、栃木県内における自らのいちご栽培の目的以外には使用しないこと。また、余った苗は他人が持ち出したりしないよう適切に処分し、有償・無償を問わず第三者へ譲渡しないこと。
- いちごGAP(GLOBALG.A.P、JGAPを含む)に取り組むこと。
- 令和3(2021)年産については、長距離の輸送を要しない直売や観光いちご園での摘み取りに限定すること。
※輸送範囲の概ねの目安: 生産ほ場のある市町内及び隣接市町内程度(県内)
- 県が指定する栽培方法や出荷方法等を遵守でき、生産・販売の情報提供等に協力できること。
- パイプハウス1棟以上で栽培できること(他品種と混植ではなく、単独での管理ができること)。
- 配布される苗やこれを基に増殖した苗は、令和4(2022)年産終了後までに廃棄すること。

【応募方法】

応募様式に必要な事項を記入し、2月20日(木)までに栃木県農政部生産振興課いちご野菜担当宛て、E-mailにてご提出ください(FAXも可)。

栃木県農政部生産振興課いちご野菜担当

E-mail : seisan-sinko@pref.tochigi.lg.jp

FAX : 028-623-2335

【選考結果】

選考結果については、通知をお送りいたします。

- ・ 配布対象者数 : 40戸程度
- ・ 結果通知時期 : 令和2(2020)年2月下旬予定
- ・ 親株配布時期 : 令和2(2020)年3月予定 ※育苗先現地にて受け渡し(自己取り)となります。
- ・ 親株配布本数 : 状況により、配布本数を調整させていただく可能性があります。
- ・ 親株配布価格 : 169円/本(税別) ※変更になる場合もあります。

【その他留意事項】

応募内容のうち必要な項目を、所管農業振興事務所に情報提供させていただきます。